

新宿区教育委員会会議録

平成27年第9回定例会

平成27年9月4日

新宿区教育委員会

平成27年第9回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成27年9月4日(金)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時29分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委 員	今 野 雅 裕
委 員	菊 池 俊 之	委 員	古 笛 恵 子
教 育 長	酒 井 敏 男		

欠席者

委 員 松 尾 厚

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中 央 図 書 館 長	藤 牧 功 太 郎
教 育 調 整 課 長	木 城 正 雄	教 育 指 導 課 長	横 溝 宇 人
教 育 支 援 課 長	遠 山 竜 多	学 校 運 営 課 長	山 本 誠 一
統 括 指 導 主 事	早 川 隆 之	統 括 指 導 主 事	小 林 力

書記

教 育 調 整 課 管 理 係 主 査	高 橋 和 孝	教 育 調 整 課 管 理 係	薬 袋 和 明
---------------------	---------	-----------------	---------

## 議事日程

### 報 告

- 1 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成26年度管理運営業務に係る事業評価報告書について（教育支援課長）
- 2 その他

---

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成27年新宿区教育委員会第9回定例会を開会します。

本日の会議には、松尾委員が欠席しておりますが、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、古笛委員によりしくお願いします。

---

◆ 報告1 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成26年度管理運営業務に係る  
事業評価報告書について

○羽原委員長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

○教育支援課長 それでは、お手元の新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成26年度管理業務に係る事業評価報告書について、御説明をさせていただきます。

まず、この事業評価でございますけれども、指定管理者制度を導入しております施設の管理状況につきまして、毎年、指定管理者に自己評価を行わせるとともに、利用者アンケート等の結果を踏まえて評価を行い、その結果を公表しているところでございます。

それでは、まず1ページ目をごらんいただきたいと思えます。

まず、この事業評価の目的についてでございますけれども、他の指定管理施設と同様に、評価結果を今後の管理運営業務に反映させまして、利用者へのよりよいサービスの提供に寄与できるよう、施設の設置目的に沿った円滑な運営が行われているかなどを検証するものでございます。

次に、評価の対象でございますけれども、2ページ目をごらんいただきたいと思えます。

施設の概要といたしましては、こちらに掲げてあるとおりでございます。概要を御説明させていただきますと、女神湖高原学園は立科町から借り受けました約9万5,000平米の土地に、北棟、いわゆる学校棟と南棟、いわゆる区民棟を含め5棟からなる延べ床面積約8,000平米の建物を、平成4年12月から2年7カ月の工期をかけまして新築したものでございます。

収容定員といたしましては、北棟で196人、南棟で40人の計236人となっております。

区では、校外教育活動施設といたしまして、小学校におきましては、5・6年生の希望者になりますけれども、夏季施設の運営、それから中学校におきましては、1年生全員の移動教室などで利用しているところでございます。

指定管理者には、平成20年4月から現在の株式会社フジランドを指定しておりまして、今

回の評価期間は第3期指定期間中の2年目に当たるものでございます。

それでは、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

4ページ目の事業評価の概要についてでございますけれども、評価に当たりましては、外部委員2名を含む指定管理者評価委員会を設置いたしまして、(2)の評価項目5項目について、指定管理者が提出した報告書や自己評価表、さらには学校利用者アンケートの結果、それから指定管理者に対するヒアリング等に基づき、評価を行ったものでございます。

次に、評価結果につきましては、5ページに記載のとおりでございますけれども、4、評価結果でございますが、今回、全ての評価項目に関して、3という評価で、全体の評価も同様に3ということで、良という形になっているところでございます。

それでは、6ページ目をお開きいただきたいと思います。

ここからは、評価結果の具体的な内容ということで御紹介させていただきたいと思います。

まず、1の施設の運営に関するところでございますけれども、評価3.0ということでございます。評価結果の主なところを御紹介いたしますと、今年度につきましては、若干昨年度よりも一般利用者の数が減ってございます。毎年、9月前後に学校棟を貸し切る団体が1件ございましたけれども、そちらの受け付けがなかったということで、減になっているところでございます。

次に、職員体制でございますけれども、運営に支障のない体制を組んで展開してきましたが、今年度、労働環境モニタリングという制度の調査が入りました。その調査におきまして、指摘を受けた事項でございます。

概要といたしましては、例えば従業員の健康診断の未受診、社会保険の未加入、それから労働時間の把握が不十分という指摘を受けたものです。こちらについては、継続的に管理を徹底する必要があると認識をしているところでございます。

次に、職員教育につきましても、事業計画書の中にありましたが、未実施のものがあったということで、ゼネラルマネージャートレーニングを計画していましたが、実施していないということで、計画的な実施を求めたところでございます。

次に、2の利用に関するところでございますけれども、3.0という評価でございます。7ページ目をごらんいただきますと、評価結果の主立ったところになりますが、利用者対応・接客は、利用者アンケートで83%が満足しており、利用者の満足は高いと認識をしています。

それから、次の利用者要望の把握・対応につきましては、こちらもアンケートそれからコミュニケーションの中で要望を把握しまして、実行できるところについては即座に行いまし

た。購入等が多いものについては順次実施をしたという部分でございます。

それから、3の施設・設備の管理に関すること、こちらも評価は3.0ということでございます。評価結果では、修繕・備品に関しては、経年劣化、突発的な故障などでの修理・交換が必要な部分について優先的に対応したところでございます。そして、適正な管理が行われたかという点については、施設の開設から20年が経過しまして、今後さらなる修繕の規模が拡大していくという部分が予測されますという部分で、細やかな点検と早目の修繕対応が必要だという部分のところを掲げてございます。

それから、続きまして8ページでございます。管理運営経費に関することでは、こちらも評価は3.0でございます。一般利用者の減少によりまして、一般利用者収入や、昼食・特別料理等で大きな減収となったという部分を記載していますが、その下の経費の節減、収入・利益率の確保などにつきましては、ISOの活動を中心に経費の節減の努力を行うとともに、昨年度利用のあった団体客のお客様方に営業活動やダイレクトメールなどを行いまして、利用促進を図ったという部分を掲げてございます。

ただし、一般利用者の集客及びバスの運行事業については、今後もさらなる努力が必要だと記載してございます。

それから、5の事業に関することは、評価は3.0でございます。バスツアーの結果につきましては、平成26年度は合計で162名の参加でございます。

主立ったところでは、飯盒炊爨場の有効活用ということで、学校で利用しない時期に一般利用者の方々に提供したところ、多くの利用があり、昨年度は128名の方が御利用されたということでございます。アンケートの結果から評価も高いものでございますので、施設の資源をこれからもさらに有効活用すべきだという部分を掲げてございます。

最後に、5の総評でございますけれども、こちらも総合評価は3.0ということでございます。学校利用においてはプログラムへの適切な助言、きめ細やかなアレルギー対応など、学校の要望に対して丁寧に対応して、アンケートの結果からも高く評価できます。また、一般利用においても、多くの方々に満足をいただいているという部分は高く評価しているところでございます。

しかしながら、改善が必要な点という部分では、4点ほど記載しています。より具体性を持った事業計画と収支計画、それをさらに実行する必要がある。それから、労働環境モニタリングにおいて指摘がありましたので、その点については改善と継続的な徹底した管理が重要課題だと考えているところでございます。

区として検討すべき点ということでございますけれども、そちらにも掲げてございますけれども、修繕関係の経費の部分を掲げてございます。原則として130万円以下は指定管理者の修繕ということになっておりますけれども、今後、経年劣化による修繕箇所の増がさらに見込まれておりますので、費用負担がさらに課題になってくる。

最後のページでございますけれども、そのためには、管理運営経費の削減で生じた財源でありますとか、また営業利益の一部を積極的に施設修繕へ改善する仕組みを導入するなどの検討が必要ではないかというところを掲げてございます。

また、生涯学習の場としての観点から、施設の利用促進あるいは自主事業の周知方法に関して指定管理者と連携をとって、さらに集客性の高い事業展開と収支活動が必要だということとでまとめてございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○羽原委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○今野委員 2点あります。1点目が、6ページの利用率の関係ですけれども、学校棟の達成率が83.8%ということで、学校の利用が目標よりも大分下回ったということです。女神湖の施設は立派ですし、子どもたちの感想などを聞いても非常によかったということで、教育的な効果が高いと思いますけれども、それからすると、学校の利用が少なかったというのが残念だと思います。それぞれの学校ごとの事情で参加する、しないということになるのでしょうかけれども、学校の利用を目的としてつくった施設ですし、活動にも教育効果があるということであれば、教育委員会としても割り当てというのは難しいでしょうけれども、利用するように調整をするなど、参加に当たっての働きかけが必要だと思いますが、その点についてどのような対応をされているのかというのが1点でございます。

それから、もう一点は9ページの関係で、19年経過して大規模修繕が必要になっているということですが、学校などでも15年を経過すると大規模な改修をしないと、本来の耐用年数の60年まで適切に使えない、建物がもたないということがあります。恐らくここは区としての検討すべき点ということですので、区として大規模な改修をどうするかというのが具体的な課題になっていると思います。19年も経っているため、指定管理者に任せる問題ではなく、区としての問題だと思いますので、今後どのように考えていくのか、2件質問します。

○教育支援課長 1点目の、学校利用の達成率について、影響が大きかったのは、ぜんそくキャンプが中止となったことです。また、今、御指摘ありましたような、各学校の夏季施設の

利用率が数字的には影響が出ているものと思っています。

我々としても、御指摘のように、学校利用を目的とした施設ですので、学校の利用率を高めるために今後どうしていくのかという部分を考えていきたいと思えます。

具体的には、何か新しい試みをするときには女神湖を一番初めに考えるといった視点も踏まえて、今後十分に検討していきたいと考えてございます。

次に、大規模修繕につきましては、委員御指摘のように施設も建設から19年を経過しており、昨年度は天井の改修でもかなり大きな修繕をいたしました。今年度につきましても、体育館の屋根等につきましても、経年劣化による雨漏りに対応している状況でございます。

今後の修繕の予定についてでございますけれども、すべてを一度に直すということもできないため、優先順位をつけて、施設修繕の担当部門と相談をしながら、計画的な修繕に努めてまいりたいと考えてございます。

○羽原委員長 関連でお聞きします。

達成率を見ると、いかにも高率なようだけれど、利用率の目標自体が低いと思うので、この達成率は余り意味がないように思います。夏と冬の小・中学校の利用校数について平均利用校数か昨年度の実績を教えてください。

○教育支援課長 今のところ、まず小学校の夏季施設でいきますと、平成26年度につきましては14校が夏季施設として使っています。冬の中学校の移動教室、2年生が行きますが、そちらは全校が利用しています。

それから、春と秋になりますけれども、中学校1年生の移動教室があり、全10校で実施しているという状態でございます。

○教育長 利用率は、部屋数を基準にして算出しているため、規模の小さい学校が利用した場合、施設自体は使用しますが、稼働部屋数が少なく、利用率は上がらないため、目標を低めに設定しているのが現状となっております。

○羽原委員長 中学校の移動教室は1泊ですか。

○教育支援課長 2泊になります。

○羽原委員長 分かりました。できるだけこういう自然に親しめる場は都会ではないので、なるべく全校に行ってもらったほうがいいと思います。しかし、そうすると、保護者の負担といった問題もあると思いますが、できるだけ活用の度合いを高めることができるのであれば、それが良いと思います。どういった点に課題があるのかというようなことも含めて、また、改めてご説明していただければと思います。

○教育支援課長 達成率など利用の状況と課題については、また、改めてご説明させていただきたいと思います。

○菊池委員 公立の学校も行っていると思いますが、恐らく私立保育園や私立幼稚園なども利用していると思います。私の知っている保育園では女神湖に行くと言っていましたが、私立の学校の利用状況はどのようになっていますか。

○教育支援課長 幼稚園でも何園かは園外保育ということで女神湖を利用しています。そのほか、韓国学校も2泊で訪れたり、区立以外の学校にも利用されているというところがございます。

○菊池委員 それは学校棟の利用としてカウントしているのでしょうか。

○教育支援課長 学校棟は利用していますけれども、一般利用という形でカウントしています。

○菊池委員 それから、もう一ついいですか。8ページですが、団体客の利用がなかったことや、料理、バスツアー収入などで、750万円ぐらい収入が達成できなかったということですが、この減についてはフジランドが負担するということですか。

○教育支援課長 ご指摘の点については、事業計画上の収入、歳入予算として見込んでいたものがなかったということになります。

収入が減るという状況では、事業実施に伴う食費などの部分の支出が減るため、減収となった金額の全てを指定管理者が負担となるわけではないです。

○菊池委員 それがよく私にはわかりません。

○羽原委員長 私もフジランドの企業としての採算性をお伺いしたい。フジランドはいくつか指定管理を受けていると思いますが、女神湖単独での収支勘定はどうなっているのでしょうか。

○教育支援課長 平成26年度の収支について、女神湖だけの部分で申し上げれば、区の管理事務も経費もすべて入っていますけれども、1億3,400万円ほどの収入で、支出のほうが1億3,300万円となっています。

○羽原委員長 辛うじて黒字なんですね。

○教育支援課長 辛うじて97万ほどは収支で言えばプラスという形でございます。

○羽原委員長 区の支出はどうですか。財政援助とかあるいは教育予算からどの程度支出されているのでしょうか。

○教育支援課長 今申し上げた収入額1億3,400万円のうち、区からの収入は9,100万円です。

○羽原委員長 区の支出が大きいんですね。これは教育予算からの支出ですか。

○教育支援課長 はい。

○羽原委員長 それから、一般のバスの催行も計画の8割から9割の実施ですね。以前はバスがなくて、車を利用される方はいいですが、それ以外は大変だということでしたが、バスが出るようになってかなり改善された一面があると思いますので、少しPR不足じゃないかなと。例えば、新宿駅の周辺に大きなテレビがありますが、それで映像を流したり、各町内会に対して旅行などで使えるというアピールも効くと思います。僕の住む地域でも町内会をやっていますが、いつもどこか違うところに泊まりにいたりしています。

○教育支援課長 委員御指摘のとおり、いろいろなPRは地道にさせていただいているところですが、もう少し工夫をしながらやっていきたいという部分が一つございます。それから平成26年度と平成25年度の各年度に1件ほどではございますけれども、町内会の利用もありました。町会連合会などの集まりなどにも出向いて周知は励んでいます、もう少しといった状態でございます。

それから、地域センターのお祭りなどにも出向いて周知をしていますが、その辺ももう少し力を入れていきたいと考えてございます。

○羽原委員長 地道な周知も大事ですが、みなさんの目に止まる周知もお願いします。映像でのPRは必要だと思いますので、検討をお願いします。

○羽原委員長 ほかに御意見、御質問ございませんか。

[発言する者なし]

○羽原委員長 それでは、報告1の質疑を終了いたします。

---

#### ◆ 報告2 その他

○羽原委員長 次に、報告2、その他とありますが、事務局、何かございますか。

○教育調整課長 特にございません。

---

#### ◎ 閉 会

○羽原委員長 それでは、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

---

午後 3時29分閉会